

平成 30 年度 第 1 回福井支部評議会 議事概要

平成 30 年度第 1 回福井支部評議会の議事概要については以下のとおり

- 1.日 時 平成 30 年 7 月 13 日（金）15：00～17：00
- 2.場 所 福井県織協ビル 8F 会議室 803 号室
- 3.出席者 評議員 吉村、青山、栄月、高松、玉川、前田、牧野
事務局 畑、田中、内田、桑原、伊藤、若土、中村、新川、大石、藤波

（１）平成 29 年度事業報告について

資料 1-1 に沿って説明

【被保険者代表】

健康づくり宣言事業所に加入している被保険者数の割合はどれくらいなのか。

【事務局】

被保険者数の割合までは把握していませんが、福井支部の加入事業所は約 15,000 事業所あり平成 29 年度までに健康づくり宣言をしていただいた事業所は 140 事業所でした。

【被保険者代表】

働き方改革法案の成立や労働者不足という背景があり、多くの事業所で健康経営への関心が高まっている。今後も健康づくり宣言事業所が増える見込みが大いにあるので、事業所へ対するアプローチを継続し拡大に取り組んでいただきたい。

当社でも健康づくり宣言をしているが、当初は、訪問による重症化予防対策や定期的な健康指導に対する従業員の反応や意識・関心に不安を抱いていた。しかし、多くの従業員が健康に対する意識・関心が高く積極的に取り組むようになってきた。このような実態があるので、継続すれば効果が得られると感じる。

【被保険者代表】

歯の健康づくりの推進について、出張歯科健診の目標値に対する実績が上がっていないように見て取れる。広報不足が原因であると総括しているが、歯の健康が全身の健康に影響を及ぼすことを認識してもらう必要があるのではないか。

【事務局】

最初は、歯科健診の必要性ではなく「出張歯科健診を実施します」「10 名以上であれば受診可能です」といった内容の広報をしていました。

費用については、福井県歯科医師会に協力をいただいておりますが通常よりは割引された費用ではあるものの、1人当たり約2,000円の費用がかかります。広報をすると料金に関する問い合わせ等の反響はあるものの、申し込みには至らないケースが多々ありました。

このような状況が続いたので、歯科健診の必要性を伝えられていない事が申し込みに至らない原因であると遅ればせながら実感しました。

本年度は新たに、歯の健康が全身の健康に影響を及ぼす点も掲載されているリーフレットを作成しました。こういった媒体も使用しつつ、歯の健康づくりの重要性を直接的に訴えかける取組を歯科医師会とも連携しながら実施していきたいと考えています。

【被保険者代表】

歯科健診を受診する立場からすると、歯科健診の内容がよく分からない。協会けんぽからの案内チラシを見ても内容までは掲載されていないので、実際どのような健診なのか疑問に思う。

また、歯の状態を診てもらっただけで2,000円というのは高いように感じる。

どうすれば関心がない方に受診していただけるか、広報の仕方や意識付けの方法を考え実行する必要がある。

【事務局】

ご指摘いただいたとおり、歯科健診の内容に関するお問い合わせをいただくことがあります。

今後は、歯科健診の内容と、受診することによるメリットや効果等を理解していただけるような広報に取り組んでまいります。

【学識経験者（議長）】

例えば、「歯の治療を放置して海外に行った際に歯が痛くなり酷い目にあった」といったような事例を紹介してみてはどうか。最近は出張で海外に行く事業所も多いのではないかな。

【事務局】

ご提案ありがとうございます。

受診することによるメリットや効果だけでなく、受診しないことによるデメリット等も伝えていきます。

【被保険者代表】

事業所で従業員の健康診断を実施する際に、歯科健診も併せて受診できれば効率が良いと思う。

【事務局】

出張歯科健診を利用いただいている事業所の大半は、事業所での健康診断の実施に合わせて申し込みをいただきました。出張歯科健診のみ単独で実施する事業所は少ない印象を受けました。

(2) 平成 29 年度決算について

資料 2 に沿って説明

【学識経験者】

P10 の、折れ線グラフと棒グラフの読み取り方を教えていただきたい。

【事務局】

平均保険料率 10%を維持した場合の法定準備金の金額と、準備金残高の状況を表しています。

賃金上昇率が 2020 年度以降 0.0%の場合 2022 年度から準備金残高が減少していき、2026 年度以降 1 ヶ月分の法定準備金を確保できない状況となります。

【学識経験者】

2026 年度以降、賃金上昇率 0.6%を確保できなかった場合は、1 ヶ月分の準備金を確保できないという認識でよいか。

【事務局】

はい。賃金上昇率 0.0%の場合は、2026 年度には 1 ヶ月分を割り込む状況です。

【学識経験者（議長）

ここ 5 年～10 年間の加入者の内訳が分かれば教えていただきたい。高齢者が増えているのか、健保組合からの移行者はどれくらいなのか等分かる範囲で構わない。

【事務局】

協会けんぽから健保組合へ移行した事業所は平成 29 年度で 713 事業所、被保険者数 36,000 人、被扶養者数 24,000 人、平均標準報酬月額 370,000 円となっています。

健保組合からの移行は、218 事業所、被保険者数 27,000 人、被扶養者数 20,000 人、平均標準報酬月額 293,000 円となっています。

平均標準報酬月額の水準の差は 77,000 円となっており、比較的標準報酬月額の水準が高い事業所を中心に健保組合等に移行している状況です。平成 28 年度に比べると、健保組合から協会けんぽへの移行は 556 事業所減少しています。

日本年金機構で、社会保険の未加入事業所に対する適用強化を実施している影響で、加入事業所の数が増えています。また、平成 28 年 10 月から、パートやアルバイト等の短時間で働く方の社会保険の適用範囲が拡大された影響で加入者数が増えています。

年齢層については把握していません。

【学識経験者】

前年度と比較すると、支出の伸びが収入の伸びを上回り収益差は減少している。これを踏まえ収支差は年々悪化していると捉えればよいか。

【事務局】

はい、そのとおりです。

高齢者医療等への拠出金が増加しており支出の約4割を占めています。この部分が収支差を悪化させる大きな要因となっています。

【学識経験者（議長）】

P16の広報・意見発信経費について、支部広報経費57.8%とはどう読み取ればよいか。思った以上に経費が掛からず安く済んだということなのか。

【事務局】

予定していた事業は全て実施しております。ただし、主な内訳に記載してある「健康保険委員サービスのしくみの構築」の部分で、予定より支出が少なく済みました。また、企画競争等で委託業者を選定した結果、価格を抑えられた部分もあり予定していた予算を使わずに済みました。

【議長】

他に意見がなければ、平成29年度福井支部の決算について承認するということでよろしいか。

【評議員】

異議なし

（３） その他

資料3に沿って説明

【学識経験者】

8月4日の「おくすり工場見学」のジェネリック医薬品使用促進イベントについて、対象者は何故小学3・4年生なのか。

個人的な意見として、可能であれば中学3年生か高校1年生を対象としていただきたかった。理由としては、福井県では理系の学生が地元に戻り就職しない傾向にある。高校2年生になると文理の選択をする時期なので、進路決定を前にこのようなイベントに参加することにより地元企業への就職に繋がる可能性がある。

もし今後もこのようなイベントを予定しているのであれば、中学3年生か高校1年生を対象として開催していただきたい。

【事業主代表】

非常に良い企画である。

想定以上の申し込みがあったということなので、月に1回とか、3ヵ月に1回とか、夏休みだけでなく春休みや冬休みを利用する等、可能な限り継続して開催するべきであると思う。

【事務局】

福井支部では、5 歳～9 歳（小児層）とその母親世代である 20 歳～40 歳女性のジェネリック医薬品の使用割合が低い状況です。その年代の使用割合向上を目的とし対象者を選定しました。

福井県には薬学部がないため薬剤師の確保に苦労しているという話を福井県薬剤師会から聞きました。薬局を直接見学できる学生向けイベントを実施されているようです。今後は、そういったイベントにも参加・協力していきたいと考えています。

今回のイベントは福井支部としても初めての試みでありましたが、想定外の反響をいただいたので皆さまからのご意見を踏まえて今後に活かしてまいります。

【学識経験者】

このイベントにマスコミは来るのか。

【事務局】

プレスリリースを予定しています。

次回の評議会開催予定について

平成 30 年 11 月の開催を予定しています。

以上

特 記 事 項

傍聴：武田薬品工業 株式会社 1 名

福井新聞社 1 名【7/17（火）朝刊に掲載】